

吳市教育委員会議題  
(令和2年10月23日定例会)

吳市教育委員会

令和2年10月23日

呉市教育委員会定例会日程

- 1 会期決定について

---

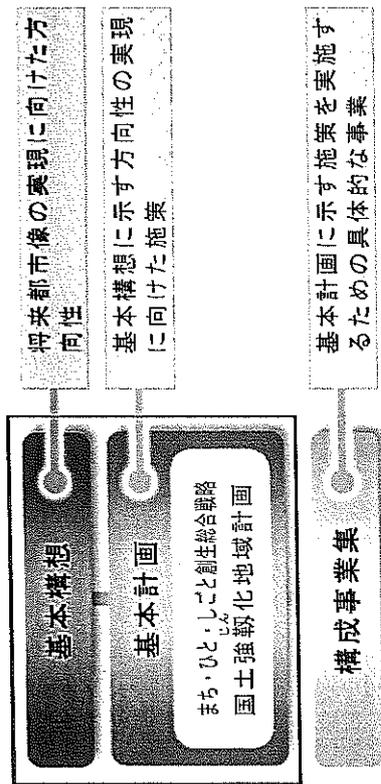
- 2 前回会議の報告
- 3 報告第29号 第5次呉市長期総合計画素案について
- 4 報告第30号 新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について
- 5 教議第46号 審査請求について 【非公開】

## 第5次呉市長期総合計画素案について

令和3年度から10年間の長期的かつ総合的な市政の計画的運営の指針となる第5次呉市長期総合計画のうち、総合計画策定の趣旨や呉市の特性、呉市を取り巻く環境などを示した「第1編 序論」と、「将来都市像」とその実現に向けた政策分野ごとの「目指すべき姿」を示した「第2編 基本構想」の素案を作成しました。

この「目指すべき姿」を示した「第2編 基本構想」の素案を作成した「第1編 序論」と、「将来都市像」とその実現に向けた政策分野ごとの「目指すべき姿」を示した「第2編 基本構想」の調査結果や、学識経験者等で構成する呉市総合計画審議会、市民ワークショップの開催などで得られた幅広い意見を素案へ反映させています。

【図表1-1 総合計画の構成】



【図表1-2 計画期間】

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
基本構想	●									
基本計画										
まち・ひと・しごと創生総合戦略 国土強靱化地域計画										
構成事業集	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

※構成事業集は毎年度更新

【図表1-3 総合計画の目次（案）】

第1編 序論	第2編 基本構想
第1章 はじめに（趣旨、役割等）	第1章 将来都市像
第2章 呉市の特性（自然環境、沿革）	第2章 目指すべき姿（八つの政策分野）
第3章 呉市を取り巻く環境（人口動向、経済動向等）	第3章 土地利用の方針（基本的な考え方、基本方針）
第4章 市政運営の振り返り（第4次計画期間における取組と課題）	第3編 前期基本計画（現在作成中）

1 将来都市像

呉市は、緑織りな山々と滔々と流れる川、瀬戸内の穏やかな海などの豊かな自然に囲まれています。

古くから、遣唐使船の建造や、朝鮮通信使、北前船などによる大陸や日本海からの交易の地として栄え、戦前・戦中は、戦艦大和などの艦艇を建造し、航空機を開発するなど、世界最高水準の技術と人が集まる、日本一であり世界でも有数の海軍工廠を擁するまちとして発展してきました。

現在の呉市は、こうした歴史、海軍工廠の基盤と技術を生かしたものづくり産業、豊富な医療資源などを有する多様性に富んだ都市となっています。

一方、これからの呉市は、人口減少、少子高齢化が進行する中で、情報通信を始めとする様々な技術の急速な進歩や自然災害の脅威への対応とともに、新型コロナウイルス感染症を克服し「新たな日常」を構築することが求められています。さらには、日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の休止発表に伴い、今後、地域の雇用や関連企業の経営等への極めて大きな影響が見込まれ、地域経済への対応も急務となっています。

このような転換期を迎えた今、私たちは、一人ひとりが危機感を持ちながら主役となって変化する社会や課題に正面から向き合い、柔軟に対応しながら、未来のあるべき呉市をつかりと描き、その実現に取り組んでいきます。

私たちが描く未来の呉市は、

(1) 質の高い生活が実現されるスマートシティ<sup>\*1</sup>「くれ」

市内全域に張り巡らされた高速通信網を基盤として、先端技術を活用した新たな交通サービスや都市データプラットフォーム<sup>\*2</sup>などでもスマート化されたまちが、コンパクトシティ<sup>\*3</sup>とネットワークの核である呉駅周辺から全市域に広がる形で、Society5.0<sup>\*4</sup>が実現しています。

そこから生まれる人と人との出会いや交流、集まる情報などから、様々な分野でイノベーション<sup>\*5</sup>が起こり、ライフスタイルが大きく変化するなど、全国の地方都市のモデルとなり、新しい時代にふさわしい質の高い生活を楽しんでいます。

(2) 新たなチャレンジでビジネスチャンスを生み育てる「くれ」

多様な中小企業・小規模企業が自助努力と創意工夫を重ねて持続的に発展し、まちの財産となって呉市の産業を支えています。一方、Society5.0が実現している市内全域では、チャレンジ精神に富んだ女性や若者が創業や起業し、ICT<sup>\*6</sup>等を活用した新たな事業が次々に生まれています。さらには、観光が基幹産業のひとつとなり、重厚長大な産業だけに頼らない強靱な産業構造が築かれています。ここでは、呉市が誇る歴史や、島、海、山などの自然の魅力が最大限に引き出

されて、ニーズを重視した付加価値の高いサービスが提供され、市民の間には観光客の受入れ意識が醸成されることと相まって、満足度が向上した観光客が呉市を繰り返し訪れ、地域内消費の循環が向上して生業と雇用が創出されています。

### (3) 都会にはない心地よい暮らしが人々を惹きつける「くれ」

呉市の島しょ部等に、都会と変わらない通信環境が整備され、テレワーク<sup>※7</sup>やワーケーション<sup>※8</sup>、二地域居住<sup>※9</sup>などの柔軟な働き方や暮らし方が浸透するとともに、オンラインによる行政サービス・診療・学習などがICTをフルに活用して行われています。また、スマート化による新たな農水産業が形成されるなど、働き学ぶ環境と豊かな自然がもたらす心地よい暮らしは多くの人を惹きつけ、呉市が大都市とつながって、移り住む人が増えています。

### (4) 災害に屈しない強靱なまち「くれ」

豪雨や台風、地震などによる災害に備えて都市基盤が整備され、避難対策や市民一人ひとりの防災意識の向上を始めとして、多様な主体の協働により地域の防災力が充実するなど、災害に屈しない安全で安心なまちがつくられています。

### (5) SDGs<sup>※10</sup>を通して豊かな未来を創る「くれ」

市民や企業などが、持続可能な未来を示すための羅針盤としてのSDGs（持続可能な開発目標）の理解を深め、その達成に向けて行動しています。

これらの未来の呉市の姿を市民や企業などと共有し、その実現に向けた取組を進めることで、豊かで安心な生活が実現し、若者、高齢者、女性、障害者、外国人など、全ての人々が住みたい、住み続けたい、行ってみたいと思う、人を惹きつける魅力的なまちを目指して、次のとおり将来都市像を定めます。

令和12年度（2030年度）末における呉市の都市像

**誰もが住み続けたい、行ってみたい、  
人を惹きつけるまち「くれ」**

～イキイキと働き、豊かに安心して暮らし、ワクワク生きる～

## 2 目指すべき姿

将来都市像の実現に向けて、呉市が取り組む政策を八つの分野に分類し、それぞれの政策分野で、令和12年度（2030年度）未までに実現する「目指すべき姿」を掲げ、取組を進めていきます。

これらの取組の推進に当たっては、海軍の発展とともに世界最高水準の人や技術が集まった歴史や文化、ものづくり技術、島、海、山などの豊かな自然やその中で育まれた地域資源を生かした産業など、呉市ならではの特性と最先端のICT技術を融合させながら進めていきます。

### ・政策分野1：子育て・教育分野

#### ～若い世代が安心して子どもを産み育て、未来を創る人材を育てるまち～

妊娠から出産・子育てまで、子ども一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援とともに、市民・地域・企業などが一体となって、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

また、幼稚園や保育所、家庭や地域社会における学びを通して、就学前の子どもの健康な心と体や、未来を創り出す力、小学校につながる教育の基礎を培い、全ての子どもへの健やかな育ちを支えます。

学校教育においては、呉市が全国の先陣を切って取り組んできた小中一貫教育を基盤として、子どもたちが自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、自ら学び、育つことで、チャレンジ精神を持ちながら自らの意思と力で生き方を選択し、新たな価値を創造することができるとなる人材となるための教育を実施します。

また、支援を必要とする児童・生徒はもとより、全ての子どもたちもが、安全・安心に学ぶことができる教育環境を整えます。

これらにより、若い世代が安心して子どもを産み育て、未来を創る人材を育てるまちを実現します。

### ・政策分野2：福祉保健分野

#### ～誰もが、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けることができるまち～

市民が主体となる健康づくりや高齢者のフレイル<sup>※11</sup>予防、さらには呉市が全国のモデルとなった、健診・医療情報等の分析により抽出された健康課題に対して、効果的な保健事業を提供するデータヘルス<sup>※12</sup>などを推進して、市民の健康寿命の延伸を図ります。あわせて、呉市の恵まれた医療資源を生かし、地域の医療関係者と連携して、新たな感染症への対策を含めて効率的な医療提供体制を確保していくことにより、市民の命と暮らしを守ります。

一方で、年齢や障害の有無にかかわらず、心身の状態に応じたケアを提供し、自分らしい暮らしを送ることができよう、全ての市民が共に支え合いながら、自らの意思で社会活動に参加できる地域づくりを進めていきます。

これらにより、誰もが生涯にわたり、住み慣れた地域で心身ともに健やかに安心して暮らし続けることができるまちを実現します。

### ・政策分野3：市民生活・防災分野

～多様な主体が協働し、誰もが安心して笑顔で暮らせるまち～

市民や公益活動団体、企業、地域外から様々な形で関わる「関係人口<sup>※13</sup>」などの多様な人々がそれぞれの役割を分担しながら協働し、自主的に自立したまちづくりを進めます。また、性別、国籍にかかわらず、お互いの存在を理解して尊重しながら、全ての市民が安心して暮らし、活躍することができ、地域社会を形成していきます。

過去の災害の教訓を継承しつつ、市民と地域や企業が一体となって防災意識を高め、地域の防災力を向上させます。さらに、地域や企業、ボランティア団体等が、それぞれの立場で防災・減災に向けた役割を担っていきます。また、迅速で的確な消防・救急体制を維持・確保していきます。

これらにより、市民を始めとする地域社会を構成する多様な主体が協働し、誰もが安心して笑顔で暮らすことができるまちを実現します。

### ・政策分野4：文化・スポーツ・生涯学習分野

～文化芸術やスポーツに親しみ、生涯を通じて学ぶことができるまち～

多くの市民が、音楽や美術などの文化芸術に触れる機会を創出するとともに、地域の中で育まれた文化財や伝統文化等を後世に伝えていく取組を支援することにより、魅力あるまちづくりを進めていきます。スポーツ分野においては、一人ひとりのニーズやライフステージに応じて、誰もが趣味や健康づくりなどの目的をもつて、スポーツに親しむことができる機会を創出していきます。あわせて、全国規模の大会などで活躍することのできる選手が育つ環境を整えるなど、競技スポーツの振興を進めていきます。

また、子どもから大人まで、市民一人ひとりが自らの学ぶ機会にあらゆる場所以で学び、生き生きと活動できる環境を整えていきます。

これらにより、誰もが文化芸術やスポーツに親しむことができ、また、生涯を通じて学ぶことができるまちを実現します。

～誰もがチャレンジでき、時代を先取る産業を創造できるまち～

女性や若者を始めとして、新たなチャレンジをする個人や、自助努力と創意工夫あふれる中小企業・小規模企業を、市民の理解のもとに社会全体で応援することで、夢の実現に向けて人が集まり、イキイキと働くことができる、にぎわいあふれるまちづくりを進めていきます。その中で、旧海軍工廠で培われた技術や誇りを基礎とする「ものづくり」の企業を始めとした中小企業などの人材の確保や研究開発、販路拡大、事業転換、事業承継などを支援していきます。あわせて、企業誘致などをさらに進め、新型コロナウイルスによる社会の変化を踏まえた取組のひとつとして、サテライトオフィス<sup>※14</sup>やテレワーク、ワーケーションなど、新しい生活様式に対応した働き方を推進することにより、東京などの大都市から人を呼び込み、地域経済の持続的な発展につなげていきます。

また、朝鮮通信使との交流や北前船、鎮守府などの多様な歴史と瀬戸内の美しい景観などの魅力を体感してもらうことなど、観光客のニーズを重視した、付加価値が高く、継続的に質<sup>なりわい</sup>が向上するサービスが提供されることで、観光客が繰り返し訪れたくなるまちなをつくり上げていきます。これにより、生業と雇用を生み出し、観光を新たな基幹産業のひとつとしていきます。

農水産業では、国内有数の生産量を誇るレモン・牡蠣<sup>かき</sup>等の農水産物のブランド化<sup>※15</sup>の推進や先端技術の活用により、若い世代や移住者を呼び込むことができ、高い付加価値を生み出す農水産業を育成していきます。これらにより、女性や若者など、誰もがチャレンジでき、時代を先取る産業が創造できるまちなを実現します。

・政策分野6：都市基盤分野  
～誰もが安全・安心で快適に暮らせる持続可能なまち～

商業・医療等の施設や住宅が集積するコンパクトなまちづくりを推進し、歩いて暮らすことができる「まちなか」を形成するとともに、様々な公共空間を使って、にぎわいを創出できる環境づくりを進めていきます。

また、公共交通体系の再編を進め、持続可能な公共交通ネットワークを形成するとともに、自動運転やMa a S<sup>※16</sup>などのスマートフォンモビリティ<sup>※17</sup>の取組を、国道、鉄道駅、港といった複数の交通モードが集積した呉駅周辺地域から市内全域に拡大していきます。あわせて、市民や高等教育機関、企業等が連携してまちづくりの課題解決に取り組む拠点を中心として、これらの主体が能動的に役割を担うまちづくりを推進することにより、世界が憧れる魅力的なまちをつくりていきます。

公共インフラにおいては、災害時の避難・救援活動などでも重要な役割を担う幹線道路や生活道路、港湾施設のほか、上下水道施設などの強靱化と効率的な維持管理を進めていきます。あわせて、防災対策として、地震対策や治水・土砂災害対策、高潮対策等のハード整備に取り組めます。

これらにより、災害時でも人命が最大限保護されとともに、社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される強靱な都市基盤を備え、誰もが安全・安心で快適に暮らすことができ、企業の立地も促進されて、将来にわたって持続可能なまちを実現します。

・政策分野7：環境分野  
～豊かな環境を次の世代につなぐまち～

瀬戸内の美しい海や山に囲まれ、多様な生物が生息する自然と豊富な農水産物などを育む、健全で恵み豊かな環境を未来の子どもたちへ引き継ぐため、市民や企業が一体となって、地球温暖化対策と、温暖化によって生じる気候変動への適応や生物多様性の維持に取り組んでいきます。

また、市民が安全で快適に暮らせるよう、大気、水質、土壌などの地域環境の保全に取り組んでいきます。あわせて、廃棄物等の発生の抑制、循環資源の利用などにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減された循環型社会の形成を企業等と一体となって進めるとともに、安定的で効率的な廃棄物処理に取り組んでいきます。

さらには、子どもも大人も学べる環境教育の実施などにより、環境問題に関心を持ち自主的に取り組む人材を育成していきます。

これらにより、呉市の豊かな環境を、次の世代につなぐまちを実現します。

## 政策分野8：行政経営分野

### ～市民の視点に立った効率的な市政を運営するまち～

健全な財政運営や組織の見直し、定員の適正化、公共施設の適正配置等により、市民のニーズに的確に対応できる市政運営に取り組むとともに、市民に開かれた透明性の高い市政を実現していきます。

また、先端技術を活用したスマートシティの推進により、全ての市民がスマート化による質の高い生活を享受できるよう、その基盤となる高速通信網を市内全域に整備し、地域が抱えている課題の解決や新たな事業の創出、民間のイノベーションの誘発等を促進するとともに、行政事務のデジタル化・オンライン化を進め、行政サービスと市民生活の質の向上を図ります。

あわせて、通勤、通学、買い物など生活面で密接につながっている広島都市圏を構成する都市として、また、広島中央地域連携中枢都市圏<sup>※18</sup>の中心都市として、圏域の持続的な発展や地域の活性化を進めていきます。

これらにより、多様化する市民のニーズに対し、市民の視点に立ち、効率的に市政を運営できるまちを実現します。

### 3 土地利用の方針

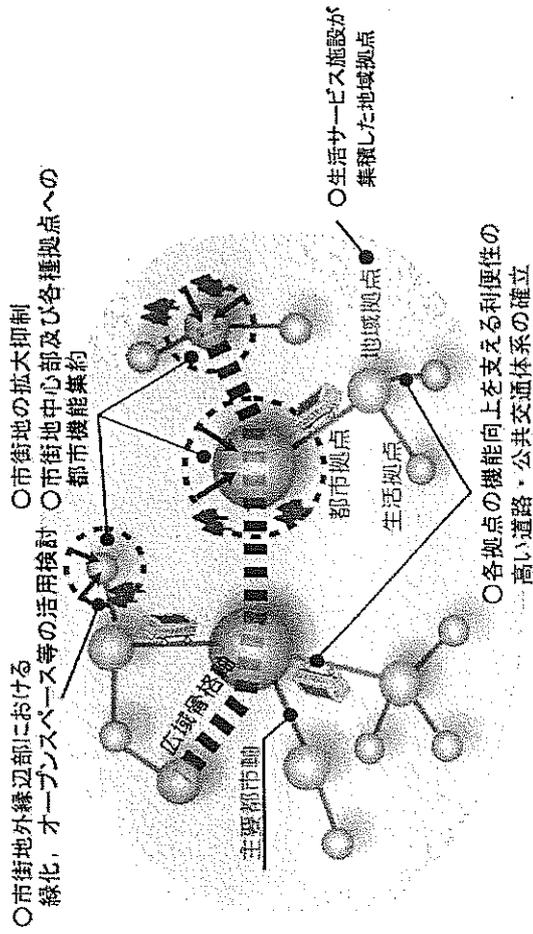
#### (1) 基本的な考え方

人口減少下においても、まちを持続させていくため、市内各所にいくつかの拠点を設け、それらの拠点にその地域の実情に応じた機能の集約を図りながら、拠点間を結ぶネットワークを整備します。これにより、それぞれが持つ機能を補完・連携させる「コンパクト＋ネットワーク<sup>※19</sup>」の都市構造を構築し、地域がつながり、にぎわい、住み続けられる、コンパクトで持続可能なまちを目指していきます。

#### (2) 基本方針

内陸部・沿岸部・島しょ部の多様な地理的条件の下で、誰もが便利で快適に暮らせるまちを実現するため、広域サービスを提供する行政施設、高次医療施設等の都市機能が集約化された都市拠点と、まちの規模に応じた商業や医療・福祉等の生活サービス施設が集積した地域拠点や生活拠点を形成します。これらの各拠点間が道路・公共交通・情報通信などで連結された「コンパクト＋ネットワーク」による都市構造を構築します。

【コンパクト＋ネットワークを基本とする都市構造の概念図】



なお、より具体的な方針等については、呉市都市計画マスタープランにおいて示します。

## 4 第5次呉市長期総合計画素案に対する市民からの意見募集について

## (1) 意見を募集する案件名

第5次呉市長期総合計画素案のうち「第1編 序論」及び「第2編 基本構想」部分

## (2) 意見募集期間

- ・公表期間：令和2年10月1日（木）から
- ・募集期間：令和2年10月1日（木）から令和2年10月30日（金）まで（30日間）

## (3) 計画案の周知方法

- ・呉市ホームページへ掲載
- ・市役所4階企画課及び1階庁舎受付案内、各市民センター（支所）窓口における配付

## (4) 意見の提出

- ・意見書に必要事項（意見内容並びに住所、氏名及び電話番号）を記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メール又は持参（企画課及び各市民センター（支所）の窓口）により提出

## (5) 意見の公表場所

- ・呉市ホームページ、呉市役所4階企画課及び1階シビックモール、各市民センター（支所）窓口

<用語解説>

- ※1 スマートシティ：都市や地域が抱える様々な課題に対して，AI（人工知能）などの新技術を活用して計画，整備，管理・運営等のマネジメントが行われた持続可能な都市・地区
- ※2 都市データプラットフォーム：多様な主体の垣根を越えて，公共や民間等の様々なデータを分野横断的に連携し，新たな価値やサービスを創出するためのシステム上の共通の土台
- ※3 コンパクトシティ：公共交通にアクセスしやすい場所に，居住機能，医療・福祉等の生活サービス機能等を集積させる都市施策
- ※4 Society5.0：ソサエティ5.0。「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定）において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された，狩猟社会（Society1.0），農耕社会（Society2.0），工業社会（Society3.0），情報社会（Society4.0）に続く，サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより，経済発展と社会的課題の解決を両立する，人間中心の社会（Society）を指す。
- ※5 イノベーション：これまでの発想や手法にとらわれなくなり，新たな価値を創造していくこと。
- ※6 ICT：アイ・シー・ディー。Information & Communications Technology（情報通信技術）の略。「IT（情報技術）」がハードウェアやソフトウェア，インフラなどコンピュータ関連技術そのものを意味するのに対し，「ICT」は，通信によりコンピュータ関連技術を応用・活用することに重きを置いた語
- ※7 テレワーク：ICTを利用し，時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方
- ※8 ワークেশョン：仕事（Work）と休暇（Vacation）を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し，普段の職場や居住地から離れ，リゾート地などの地域で普段の仕事を継続しながら，その地域ならではの活動も行うもの
- ※9 二地域居住：都市部と地方部にふたつの拠点をもち，定期的に地方部でのんびり過ごしたり，仕事をしたりするライフスタイル
- ※10 SDGs：エス・ディー・ジェズ。Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で記載された2030年までの国際目標
- ※11 フレイル：高齢者の筋力や活動が低下している状態
- ※12 データヘルス：健康・医療情報等を分析・活用して行う効果的かつ効率的な保健事業
- ※13 関係人口：継続的な関心や交流などを通じて，特定の地域に多様な形で関わる人
- ※14 サテライトオフィス：企業または団体の本拠地から離れた所に設置されたオフィス

- ※15 ブランド化：特定の商品やサービスを，他のものと区別し，顧客や消費者にとっての価値を高める魅力を構築すること。
- ※16 MaaS：モース。Mobility as a Serviceの略。出発地から目的地まで，利用者にとっての最適経路を提示するとともに，複数の交通手段やその他のサービスを含め，予約や決済などを一括して提供するサービス
- ※17 スマートモビリティ：利用者がより安全で便利に利用できるよう，AIなどの新技術を活用することにより生まれる新たな交通サービス。自動運転やデマンド交通（予約型の運行サービス）などのほか，貨客混載やMaaSなど，様々なサービスとの連携・融合を図るサービスの総称
- ※18 広島中央地域連携中枢都市圏：呉市，竹原市，東広島市，江田島市，海田町，熊野町，坂町及び大崎上島町の4市4町で形成。「住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現」を目指し，市町が連携し取組を推進している。
- ※19 コンパクト＋ネットワーク：地域の活力を維持するとともに，医療・福祉・商業等の生活機能を確保し，誰もが安心して暮らせるよう，地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進める取組

## 報告第30号

### 新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について

#### 1 概要

- ・ 9月26日(土)から10月2日(金)までの期間に、4小学校で、5名の児童が新型コロナウイルスに感染し、陽性が確認された。
- ・ 患者が発生した小学校は、臨時休業を実施した。その間、濃厚接触者、接触者のPCR検査を実施した。
- ・ 原則、休業4日目に、業者による学校施設の消毒を実施し、感染防止に万全を期した。
- ・ 現在、臨時休業をした4校は全て再開し、患者も全て退院している。

#### 2 学校名、患者数及び臨時休業期間

##### (1) 白岳小学校

児童1名 9月26日(土)に陽性確認

児童1名 9月30日(水)に陽性確認

臨時休業 9月27日(日)から10月2日(金)まで

ただし、患者の在籍する学年は10月9日(金)まで休業を延長

##### (2) 吉浦小学校

児童1名 9月28日(月)に陽性確認

臨時休業 9月29日(火)から10月2日(金)まで

##### (3) 昭和南小学校

児童1名 9月28日(月)に陽性確認

臨時休業 9月29日(火)から10月2日(金)まで

##### (4) 川尻小学校

児童1名 10月2日(金)に陽性確認

臨時休業 10月3日(土)から10月7日(水)まで

ただし、患者の在籍する学年及び濃厚接触者の多い学年は、10月15日(木)まで休業を延長

### 3 学校名公表の理由

- 呉市の公共施設については、原則、公表する。
  - 感染拡大防止の観点から公表範囲をある程度しぼり、調査の精度、効率を上げること。
  - 学校の臨時休業においては、保護者に通知をするため、秘匿性が低いこと。
- ※ 校名は、保護者の同意を得た上で公表する。

### 4 学校の対応

- 国の「衛生管理マニュアル」に基づく感染防止対策の継続の徹底
- 誹謗・中傷・差別をしないよう指導，保護者への呼び掛け
- 心のケアの対応（個人面談，アンケート等）
- 学習の支援

### 5 誹謗・中傷・差別の防止

- 教育長メッセージの発信
- 記者会見における呼び掛け